

令和5年度第6回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和5年度第6回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第6回定例松本市教育委員会が令和5年9月28日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和5年9月28日（木）

議 事 日 程

令和5年9月28日午後3時00分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市立幼稚園条例施行規則の一部改正について
- 第2号 松本市登録文化財の登録に係る諮問について
- 第3号 松本民芸館の臨時休館について

[報告]

- 第1号 「育ち学ぶ施設」に隣接した建築等のガイドラインの作成について
- 第2号 令和5年松本市議会9月定例会の結果について
- 第3号 第73回長野県図書館大会の開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
こ ども 部 長	百 瀬 由 将
教 育 政 策 課 長	小 西 え み
中 央 図 書 館 長	藤 森 千 穂
文 化 財 課 長	竹 原 学
博 物 館 長	加 藤 孝
こ ども 育 成 課 長	塚 田 喜 代 志
建 築 指 導 課 長	田 中 肇
こ ども 育 成 課 課 長 補 佐	中 井 香 保 里

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当係長	降 籬 基

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和5年度第6回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 定刻になりましたので、第6回定例会教育委員会を始めます。

市議会9月定例会が閉会し、松本城のお堀の浚渫についてもお認めいただき、今後浚渫の工事に入っていくかと思えます。その際、議会から付帯決議として、お堀の浚渫は市民の重大な関心事なので、事業進行に当たっては、議会に対してできる限り丁寧な説明をするよう要望がありました。この点については、私としても反省点でありますので、引き続き、教育委員の皆様も含め、事業を進めるにあたっては、タイミングを逃さないように報告していきたいと思えます。

現在の感染症の状況ですが、コロナによる学級閉鎖は1校となりましたが、インフルエンザによる学級閉鎖が今週に入って2校出ている状況です。全国的にもそのような状況があるという報告がありました。引き続き感染症対策に努めていきたいと思っております。

それでは、令和5年度第4回・第5回の定例教育委員会の会議録について、あらかじめご覧いただきましたが、承認ということによろしいでしょうか。

(「結構です」との声あり)

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員は、春原委員と福澤委員をお願いいたします。

《議案審議》

教育長 本日の案件ですが、議案が3件、報告が3件となっております。

本日は、こども部の案件から先にご報告いただきまして、その後は付議案件の順番どおり進めたいと思えます。それではよろしく申し上げます。

<報告第1号> 「育ち学ぶ施設」に隣接した建築等のガイドラインの作成について

こども育成課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見がございましたらお寄せいただきたいと思います。

春原委員 令和5年4月に、日陰の改善対策等について合意されたということですが、差し支えなければ、具体的な合意内容について教えてください。

こども育成課長 建築主が行った改善策として、一つはモデルルーム1棟の建築を取りやめたこと、もう一つは園舎西側に園庭を整備していただいたこと、そして、今後何かあれば話し合いを継続することとなっております。

教育長 この建築主は、何回も協議し、とても丁寧に対応して下さった印象があります。このように落ち着いてよかったと思いますし、このガイドラインを運用していくこれからがスタートだと思います。こども部、建設部、教育委員会で引き続き取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号については承認といたします。

<議案第1号> 松本市立幼稚園条例施行規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ほかにもこれと同様の改正があったと思いますが、もともと幼稚園の運営は教育委員会の権限に属する事務ということで、規則改正を教育委員会の議案としてお諮りするものです。ご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

では、議案第1号については承認といたします。

<議案第2号> 松本市登録文化財の登録に係る諮問について

文化財課長 説明

教育長 文化財の登録と指定の主な違いについて、補足説明をお願いします。

文化財課長 文化財の保存を重視すると、「指定」するのが一番望ましい姿です。ただ、指定すると、所有者にいろいろな制限を掛けることとなります。例えば、外観を変更したいとか、中を作り変えたいときに、許可が厳しく、実質的にはほとんど何もできません。その代わりに、文化財としての価値を維持・向上させるような修理をする際には手厚い補助金を交付したり、建物の建っている土地の固定資産税を免除したりという措置がございます。

一方で、平成8年に国が施行したものを、市としても令和元年度から独自に国の制度を補完する形で始めた「文化財登録制度」がございます。こちらは、現状変更に対する規制がかなり緩くなっています。例えば、外観は維持する代わりに、中は暮らしやすいように、あるいは店として使いやすいように改装するというのが、比較的簡単な届出で許可されます。

今、まちなかにある歴史的建造物をどのように活用していくかが課題となっていますが、文化財登録制度は、所有者が活用しながら登録し、文化財の裾野を広げていくことができる制度です。ここ数年、文化財課としては登録文化財を増やそうということで、件数も伸びてきています。松本市近代遺産は基本的にあまり公的支援が手厚くないので、歴史的価値の高いものはできるだけ登録を進めていきたいと考えております。

教育長 登録は、築50年以上ですか。

文化財課長 はい、築50年というのが一つの年代的な判断基準となります。ただ、50年経っていれば何でもよいというものでは当然ございませんが。

教育長 いずれも中町周辺の景観を成している重要な建物だと言えと思いますが、審議会に諮問していくということによろしいでしょうか。

では、議案第2号については承認いたします。

<議案第3号> 松本民芸館の臨時休館について

博物館長 説明

教育長 ご質問、ご意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

5年計画の更新工事の3年目ということは、まだあと2年あるということですね。

博物館長 はい。

教育長 それでは、議案第3号について承認いたします。

<報告第2号> 令和5年松本市議会9月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 内容について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

小柳委員 私も新聞で読みましたが、松本城のお堀の泥の処理方法の変更について、議会の皆さんから「説明が不足している」という指摘があったと記憶しています。「不足している」というのは、当初予定していたことができなくなった経過が十分説明されていないということですか。

教育政策課長 当初は土を再利用しようと再利用処分について予算計上もしていましたが、

受入れを見込んでいた業者から、今年4月に対応できないと断られ、改めて産業廃棄物として処理しようと業者に当たって、決まったという経過です。

小柳委員 その経過説明が不足していたということなのですね。

教育長 それもありますし、ほかのことも含まれていると思います。

堀の浚渫について、直近で議会に説明したのは令和3年11月でした。その時は、教育委員会でも工法の選定についてご協議いただきました。約2年前からここに至るまでに、計画がどのようになっているのか、中間でもよいので、説明をしておくべきだったのではないかとということもおっしゃっていました。

9月補正予算に計上してお認めいただかないと、今年度予定している浚渫工事がほぼ執行できないことになってしまいます。

4月当初、浚渫工事を発注しようとしたら、残った泥の再利用の工法だけ受入業者がなくなってしまったということで、土の受入業者がいないのであれば、松本市の建設工事に使えばよいのではないかと、旧市立博物館解体工事の際に地下に埋める土としての利用を相談していました。ただ、その工事までには2年ほど掛かるため、今年出た大量の土を、1～2年土のうにして積んだまま置いておかなければならなくなってしまいます。それよりも産業廃棄物として処理できないかという話になりました。

工法の選定の時にも産廃処理は検討していましたが、当時は県外しか受入業者がおらず数億円かかるということで難しかったのですが、今回見積りを取ったところ県内にも産業廃棄物として処理できる業者があることが分かり、経費は、今年度は1,600万円、7年間で1億円くらいということでした。

それが8月初め頃だったので、実際には議会に説明している時間があまりなかったのですが、9月補正予算に向けて説明すればよいという見通しが少し甘かったと言われればそのとおりです。

小柳委員 日程的に議会への説明が厳しい状況でここまで来てしまったということは、理解していただけたのでしょうか。

教育長 そこはお詫びを申しあげました。

小柳委員 もし、ご指摘のとおり説明をしておけばよかったと担当課で思うのであれば丁寧にしなければなりませんでしたが、日程的に努力してやってはきたが、スケジュール的に厳しかったということは、理解していただいても良いのではな

いかなと思いました。

教育次長 内部的に段取りを踏むためには一定の期間が掛かりますが、議会に対しての説明が全く不可能だったかというところ、そうとまでは言えないというところで、私たちも反省をすべき点があったと思います。

小柳委員 2年の間が空いて、議員の皆さんにしてみれば、若干の唐突感があったかもしれませんね。

教育長 実は過去を遡ると、昨年度、文化庁から、堀の浚渫についてこの工法で本当に南・西外堀を復元して堀全体として水がきれいになるのか、水量を確保できるのか、きちんと精査しないと国庫補助を出すことができないという厳しい指導があり、もう一度、堀の総合調査を行うよう指示があったため、昨年9月補正予算で堀の総合調査に係る予算を計上し、その際にも一定程度お堀の浚渫についての厳しい状況を説明し、お認めいただいています。

また、「史跡松本城整備計画」を令和4年度中に作る予定だったのですが、令和5年度まで延長して作成するよう指導があり、今年度の当初予算の際には、債務負担行為で2年間にわたる調査となることを説明しています。

ただ、その際の説明で十分にご理解いただけたかという点については、不十分だったと言わざるを得ませんので、今後注意していきたいと思います。

ほかにこの件について何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第2号についても承認といたします。

<報告第3号> 第73回長野県図書館大会の開催について

中央図書館長 説明

教育長 一般の方も参加可能でしょうか。

中央図書館長 はい、参加費2,000円で、高校生以下は無料で参加できます。

教育長 例えば、教育委員の皆さんが午前中の講演だけ聞きたいという場合は可能でしょうか。

中央図書館長 可能ですが、半日のみでも参加費は2,000円となります。

教育長 風越学園の岩瀬校長にご講演いただきますが、風越学園は玄関と各クラスルームの真ん中に図書館があり、森のような中を子どもたちが通いながら学びを

深めていくということで、岩瀬校長にお聞きしたところ、いくらICTやDXを進めても、そこで学んだことを、蔵書で自分の目や頭で確かめて知識を自分のものにする過程が大切だとおっしゃっていました。

今どきの学校建築は、教室と教室の間に廊下兼多目的ホールみたいなものがあって、学習に必要な本が備え付けられているというのが主流だそうです。学校図書館という別の場所ではなくて、普段から子どもたちの近くに本があるということも大事なのではないかと思います。当日は岩瀬校長からそのようなお話も聞けるかと思います。

よろしいでしょうか。

では、もしよろしければ、参加費を払ってご参加ください。

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和5年度第6回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後3時58分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会議録署名委員

春原 啓子

福澤 崇浩
